

- 知事あいさつ「年頭に当たって」
- かがしま「働き方改革」推進企業認定
- 建設雇用改善優良事業所決定
- 九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰
- かがしま結婚・子育てサポート宣言企業登録
- かがしま子育て応援企業登録
- 長期高度人材育成コース訓練生募集
- 奨学金返還支援（代理返還）制度
- 県中小企業融資制度（伴走支援型借換支援資金）
- 鹿児島県女性活躍推進宣言企業登録
- かがしまジェンダー平等推進ポータルサイト
- 九州の女性ロールモデル
- 県労働委員会からのお知らせ
- 鹿児島労働局からのお知らせ
- 産業保健総合支援センターからのお知らせ

## 2024. 新年号

～ふるさとの人材がふるさとで活躍できるように～

### 年頭に当たって

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、日頃から、本県労働行政をはじめ、県政各般の施策の推進に格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に引き下げられ、ようやく社会経済が正常化に向けて動き始めました。感染防止対策など、県の施策に対する御協力に感謝申し上げます。

7月から8月にかけて開催した第47回全国高等学校総合文化祭「2023かがしま総文」では、大会期間中、国内外から大会に参加する高校生や観覧者等を含め、多くの方々に御来県いただきました。高校生たちが、積み重ねてきた練習の成果を発揮して躍動する姿や、長い間準備を行ってきた生徒実行委員会による心のこもったおもてなしは、多くの人に感動をもたらしました。

10月に開催した特別国民体育大会「燃ゆる感動かがしま国体」及び特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かがしま大会」では、観覧者の人数制限等がないコロナ禍前と同様の大会を開催することができました。大勢の観客の大声援の中で全国から集った選手が活躍する姿は、県民の皆様をはじめ全国の人々に夢と感動をもたらし、両大会が目指していた「コロナ禍からの再生と飛躍」を象徴する大会として、皆様の心に残るすばらしい大会となりました。

様々な面からこれらの大会を支えていただいた、関係する全ての皆様に心から御礼申し上げます。

県内経済は、緩やかに回復しておりますが、足元では、物価の上昇が続いている状況です。

このような中、国においては、昨年11月に、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を決定し、物価高騰の影響等により、依然として厳しい状況にある事業者に対して、借換え支援の継続等の資金繰り支援に加え、経営改善・事業再生支援等に万全を期すこととしたこと等を踏まえた、関連の補正予算が成立しました。



鹿児島県知事  
塩田 康一

これを受け、県におきましても、事業者や生活者の負担軽減を図るための予算を措置したところであり、今後も、県内経済の早期回復に向けて、必要な対応を講じてまいりたいと考えております。

また、深刻化する人手不足に対応するためには、産業人材の確保を図る必要があることから、引き続き、若年者の県内就職やU I ターン就職の促進、外国人材の受入れなどに重点的に取り組むとともに、女性、高齢者、障害者などの多様な人材が就労できる環境づくりや、働き方改革の推進を図ってまいります。

さらに、企業の生産性と付加価値の向上に取り組み、中小企業における賃上げに結びつくような事業環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、「県民の皆様と一緒に鹿児島の今と未来をつくる」ということを基本として、県政の推進に全力を挙げて取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、皆様の御多幸と、今後ますますの御健勝・御活躍を心からお祈り申し上げまして、新年に当たり、私の挨拶といたします。

## 「かごしま『働き方改革』推進企業」を新たに7社認定しました

県では、働き方改革に取り組む県内企業を、「かごしま『働き方改革』推進企業」として認定しています。近年、就職先を選ぶに当たって「働きやすさ」がとても重視されています。自社の魅力を広く発信するツールとして、本認定制度をご利用ください。



【認定証交付式（令和5年11月22日）】

(左から)  
(株)岩野建設  
代表取締役 岩野 仁保 様  
(株)南九州ファミリーマート  
代表取締役社長 飯塚 隆 様  
(株)南日本銀行  
取締役頭取 田中 暁爾 様  
(株)上原環境  
上原 唯 様  
社会福祉法人向陽会  
理事長 本重 博史 様  
(株)オービジョン  
代表取締役 大藪 順士 様  
(株)岩田組  
常務取締役 山崎 宗紀 様

### 認定要件（詳しくは県HPを御覧ください。）

#### 【必須】

- ◇ 代表者が「イクボス」宣言
- ◇ 「かごしま子育て応援企業」に登録
- ◇ 社内の意識向上の取組
- ◇ 長時間労働縮減の取組

#### 【選択（次の1つ以上）】

- ◇ 休暇の取得促進（休みやすい環境整備）
- ◇ 柔軟・多様な働き方がしやすい環境整備

#### 【選択（以下の2つ以上）】

- ◇ 非正規雇用社員の処遇改善
- ◇ 業務改善による生産性の向上
- ◇ 女性の活躍推進
- ◇ 若手社員の活躍推進
- ◇ 治療と仕事の両立支援・健康支援
- ◇ 育児と仕事の両立促進
- ◇ 介護と仕事の両立促進
- ◇ 障害者の活躍推進
- ◇ 高齢者（65歳以上）の活躍推進

### 認定企業一覧（令和5年11月現在：41社、認定順）

(株)現場サポート 富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株) 町田酒造(株) (福)クオラ  
(株)TSグループ (福)大潟福祉会 (株)プロゴワス (医)クオラ (株)日本政策金融公庫鹿児島支店  
(株)スズキアリーナ大隅 (福)慶生会 (株)タマリバ 外藪建設工業(株)  
こどもファースト・ジャパン(株) えびの電子工業(株) (株)南九州マツダ (株)プライムアシスタンス  
リコーITソリューションズ(株) (有)アイ.タイムズ 三洋工機(株) 稲村建設(株) (有)永田鋼管工業  
マルエーフェリー(株) (株)鹿児島銀行 (株)リック, 鹿児島県信用保証協会, 野村建設工業(株),  
(株)KQRM, (株)アイテクス, (株)前田建設, (株)コスモテック, 末重建設(株), 淵脇建設(株),  
南生建設(株), (株)上原環境, (福)向陽会, (株)オービジョン, (株)岩田組, (株)南日本銀行,  
(株)南九州ファミリーマート, (株)岩野建設

【問合せ先】 県庁雇用労政課労政係 ☎ 099-286-3017

【県HP】 産業・労働>雇用・労働>働き方改革>かごしま「働き方改革」推進企業認定制度

## 「かごしま『働き方改革』推進企業」(R5.11.22認定)の取組

### 株式会社上原環境 (霧島市)

#### ○業務概要

土木・管・機械器具設置工事  
など



#### ○働き方改革の主な取組

- ・副業を許可する制度の導入
- ・ハラスメントや業務上の相談ができる窓口の設置
- ・育児休業制度に関する規則を策定するとともに社内へのパンフレット設置等による周知

### 社会福祉法人向陽会 (鹿児島市)

#### ○業務概要

障害者施設



#### ○働き方改革の主な取組

- ・育児短時間勤務の導入 (未就学児, 6時間~7時間30分)
- ・子の看護休暇の付与 (有給)
- ・外部のメンタルヘルス相談機関と契約し, 電話・対面相談, カウンセリングを実施

### 株式会社オービジョン (鹿児島市)

#### ○業務概要

県内最大級の産地直送サイト  
「かごしまぐるり」の運営など



#### ○働き方改革の主な取組

- ・毎月1回, 業務や業務以外の内容を相談することができる社長と一対一の個別面談の実施
- ・テレワーク制度やワーケーション制度の導入
- ・非正規社員から正社員への登用制度の実施

### 株式会社岩田組 (鹿児島市)

#### ○業務概要

総合建設業 (建築・土木)



株式会社岩田組

#### ○働き方改革の主な取組

- ・Web会議を推奨し現場からの移動時間を削減
- ・グループウェアを導入し, スケジュール管理・情報の回覧, 文書管理等を効率化
- ・社員が育児休業を取得しても業務が継続できる体制整備

### 株式会社南日本銀行 (鹿児島市)

#### ○業務概要

銀行業



#### ○働き方改革の主な取組

- ・女性活躍推進のため, 行内研修実施や女性リーダー養成セミナー等の外部研修への積極的参加
- ・新入行員に対するメンター (相談相手) 制度の導入
- ・育休取得者の復帰支援 (アドバイザーが育休者へ連絡し, 疑問点・不安点を共有)

### 株式会社南九州ファミリーマート (鹿児島市)

#### ○業務概要

コンビニエンス  
ストア



#### ○働き方改革の主な取組

- ・リフレッシュ有給休暇制度 (年間4日間付与)
- ・時差出勤制度, テレワーク制度
- ・ジェンダー平等やダイバーシティをテーマにした社員や管理職を対象とした研修の実施

### 株式会社岩野建設 (鹿児島市)

#### ○業務概要

土木建設業, 一般・産業廃棄物



#### ○働き方改革の主な取組

- ・ジョブカードを活用したキャリアコンサルティングを定期的実施
- ・資格取得の全面的なバックアップ (教育訓練等, 取得にかかる費用の全額を会社が負担)
- ・希望する従業員に対し, 毎年, 胃カメラ検査及び歯周病検査の費用を負担

### 認定のメリット

○県のホームページで認定企業の働き方改革に関する取組等を紹介

○働き方改革推進に資する県の取組や国の助成金等の情報の提供

○県主催の合同企業説明会等への優先参加

○「かごしま『働き方改革』推進企業」の呼称の使用



## 令和5年度「建設雇用改善優良事業所」決定！

県では、建設業の職場での雇用改善について、積極的な活動を展開し他の模範となる中小建設事業所に対して、その努力と功績をたたえるため、「建設雇用改善優良事業所知事表彰」を行っています。

令和5年度も、一般社団法人鹿児島県建設業協会から推薦があった事業所に対して、各地域振興局から表彰状を授与しました。

### ■各受賞事業所の雇用改善の主な取組内容

- ・ 従業員の福利向上のため、退職金制度や労災上積み保険に加入
- ・ 資格取得や能力向上のため、各種研修、教育の受講を奨励
- ・ 雇用の安定のため、定年後の再雇用制度や雇用期間を延長

#### 株式会社森山肇組(鹿児島市)



右：代表取締役 八木 政文 様

#### 株式会社田代建設(肝属郡錦江町)



中央：代表取締役 小梅枝 祐二 様  
右：一般社団法人鹿児島県建設業協会大根占支部  
支部長 桑原 克幸 様

#### 株式会社宮内建設(薩摩川内市)



(右写真) 右：代表取締役 神山 真樹 様

(左写真) 一般社団法人鹿児島県建設業協会の各支部で実施される「安全管理・雇用改善パトロール」後の定例会の様子(甑島支部)



【県HP】 産業・労働 > 雇用・労働 > 雇用支援 > 令和5年度建設雇用改善優良事業所の受賞が決定しました！

【問合せ先】 県庁雇用労政課雇用支援係 電話：099-286-3028

## 「九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰」について

九州・山口の各県及び経済団体、労働者団体等で構成される「九州・山口生涯現役社会推進協議会」（会長：福岡県知事）では、「生涯現役社会」の実現に向け、高齢者の就業促進や社会参加に取り組んでいます。

その取り組みの一環として、「生涯現役社会推進大会」を開催しており、今年度は宮崎県で開催しました。推進大会では、高齢者の雇用促進に先進的かつ積極的に取り組んでいる企業等に対し「九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰」を行っており、本県からは社会福祉法人クオラが受賞しました。



### 社会福祉法人クオラ（さつま町）

介護・保育を中心に地域に根ざした事業運営をしています。ベテラン職員の豊富な知識と経験が貴重な武器となることから、年齢にかかわらず働き続けられる職場環境整備に力を入れています。

（高齢者雇用に係る取組）

- ・体力が衰えた職員軽減のため移乗介護用リフト機器の導入
- ・65歳までの継続雇用制度の導入
- ・「マッチングジョイ」制度を設け70歳以上の方を雇用

県のホームページでは、九州・山口各県の企業における高齢者雇用の取組事例を紹介しています。詳しくは問い合わせ先やホームページにてご確認ください。

【問い合わせ先】 県庁雇用労政課雇用支援係 ☎ 099-286-3028

【県HP】産業・労働 > 雇用・労働 > 雇用支援 > 九州・山口生涯現役社会推進協議会

## 従業員の結婚や子育てを応援する

### 「かごしま結婚・子育てサポート宣言企業」に登録しませんか？



かごしま結婚・子育てサポート宣言

県では、従業員の結婚や子育てを応援する企業を「かごしま結婚・子育てサポート宣言企業」として募集・登録を行っており、令和5年10月末時点で178社の企業が登録しています。

ご登録いただいた企業には、名刺などにもご利用できるロゴマークや、結婚・子育てに関する情報をご提供します。

登録方法の詳細や登録企業については、県ホームページをご覧ください。



【問合せ先】 県庁子育て支援課 099-286-2800

【県HP】 [https://www.pref.kagoshima.jp/ab14/kekkon\\_kosodate\\_support.html](https://www.pref.kagoshima.jp/ab14/kekkon_kosodate_support.html)

## 「かごしま子育て応援企業」に登録しませんか？

登録企業 782社（R5.12月末現在）

### 「かごしま子育て応援企業」とは？

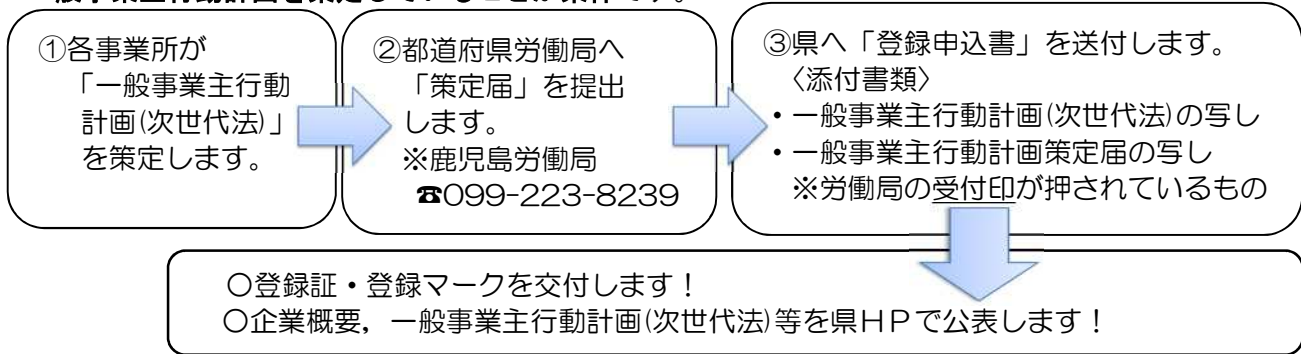
県では、従業員の仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、県民の皆様に広く紹介しています。



かごしま子育て応援企業登録マーク

### 登録するには…

県内に事業所（支店等を含む）があり、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定していることが条件です。



### ～登録のメリット～

- 県ホームページや広報誌等で紹介されます。
- 登録企業であることを表示することで、企業のイメージアップにつながります。（登録マークを自社のホームページやパンフレット、名刺などに活用できます。）
- 県主催の合同企業説明会等において子育て支援に取り組んでいる企業として分かりやすく紹介されます。
- 商工中金による低金利の融資「かごしま子育て応援企業ローン」を受けられます。

## 「かごしま子育て応援企業ローン」について

対象者	鹿児島県内の以下のいずれかに該当する事業者 ①「かごしま子育て応援企業」として県の登録を受けた事業者 ②「かごしま子育て支援パスポート事業」に協賛された事業者	
資金の種類	運転資金	設備資金
金額	5,000万円以内	1億円以内
貸付期間	5年以内(据置2年以内)	10年以内(据置2年以内)
金利	固定金利 商工中金の所定の利率から 0.2%優遇	固定金利 商工中金の所定の利率から0.2%優遇 (期間5年超は、長期プライムレートを下限とする)
担保・保証人	必要に応じて提供	

※ご融資にあたりましては、商工中金の所定の審査がございます。

詳しくは商工中金鹿児島支店(TEL:099-223-4101)にお問い合わせください。

※かごしま子育て応援企業に関する詳しい登録申込や登録企業の取組等については、県ホームページをご覧ください。

### 【問合せ・かごしま子育て応援企業登録申込先】

県庁雇用労政課労働福祉係 ☎099-286-3014 メール: roufuku@pref.kagoshima.lg.jp

【県HP】産業・労働＞雇用・労働＞かごしま子育て応援企業登録制度



# 令和6年度長期高度人材育成コースの訓練生募集

県では、離転職者の皆さんを対象に、国家資格等の高い職業能力を習得し、正社員就職の実現を目指す職業訓練として、「長期高度人材育成コース」(令和6年4月から2年間)を民間教育訓練機関に委託して実施します。受講には、ハローワーク(公共職業安定所)への求職申込が必要です。

## ★ 長期高度人材育成コース訓練日程一覧

委託元校	訓練科名	定員(人)	委託先(訓練実施場所)	募集期間	選考試験日
吹上高等技術専門校	介護福祉士養成科	6	鹿児島医療福祉専門学校 (鹿児島市田上8丁目21-3)	令和5年11月17日(金) ～令和5年12月5日(火)	令和5年12月16日(土)
				令和5年12月6日(水) ～令和6年1月9日(火)	令和6年1月20日(土)
				令和6年1月10日(水) ～令和6年1月23日(火)	令和6年2月3日(土)
				令和6年1月24日(水) ～令和6年3月5日(火)	令和6年3月16日(土)
	介護福祉士養成科	6	鹿児島医療技術専門学校 (鹿児島市東谷山3丁目31-27)	令和5年11月20日(月) ～令和5年11月28日(火)	令和5年12月9日(土)
				令和5年11月29日(水) ～令和6年1月9日(火)	令和6年1月20日(土)
				令和6年1月10日(水) ～令和6年2月5日(月)	令和6年2月17日(土)
				令和6年2月6日(火) ～令和6年3月4日(月)	令和6年3月14日(木)
	保育士養成科	7 (女性のみ)	鹿児島女子短期大学 (鹿児島市高麗町6-9)	令和5年11月10日(金) ～令和5年12月1日(金)	令和5年12月15日(金)
				令和5年12月4日(月) ～令和6年2月2日(金)	令和6年2月17日(土)
令和6年2月5日(月) ～令和6年3月1日(金)				令和6年3月14日(木)	
職業実践専門課程科 (美容師)	6	鹿児島県美容専門学校 (鹿児島市鴨池2丁目4-6)	令和5年12月1日(金) ～令和6年2月16日(金)	令和6年3月10日(日)	
宮之城高等技術専門校	保育士養成科	7	神村学園専修学校 (いちき串木野市別府4460)	令和5年11月13日(月) ～令和6年2月21日(水)	令和6年2月24日(土)、 26日(月)、27日(火)の うちいずれか1日
				令和5年11月13日(月) ～令和6年3月6日(水)	令和6年3月9日(土)
				令和5年11月13日(月) ～令和6年3月13日(水)	令和6年3月15日(金)
始良高等技術専門校	栄養士養成科	7	今村学園ライセンスアカデミー (鹿児島市新屋敷町2-10)	令和5年11月13日(月) ～令和6年1月9日(火)	令和6年1月20日(土)
				令和6年1月29日(月) ～令和6年2月16日(金)	令和6年3月2日(土)
	調理士養成科	5	今村学園ライセンスアカデミー (鹿児島市新屋敷町2-10)	令和5年11月13日(月) ～令和6年1月9日(火)	令和6年1月20日(土)
				令和6年1月29日(月) ～令和6年2月16日(金)	令和6年3月2日(土)
	歯科技工士養成科	5	鹿児島歯科学院専門学校 (鹿児島市照国町13-15)	令和5年11月17日(金) ～令和6年1月12日(金)	令和6年1月27日(土)
				令和6年2月5日(月) ～令和6年2月23日(金)	令和6年3月10日(日)

※ 合格者が募集定員に達した場合は、以降の選考試験を実施しない場合があります。

🏠 訓練内容等については、委託元の高等技術専門校にお尋ねください。

【問合せ先】 吹上高等技術専門校 〒899-3302 日置市吹上町中之里1717番地 ☎ 099-296-2050  
 宮之城高等技術専門校 〒895-1804 薩摩郡さつま町船木881番地 ☎ 0996-53-0207  
 始良高等技術専門校 〒899-5431 始良市西餅田1120番地 ☎ 0995-65-2247

【県HP】 産業・労働＞雇用・労働＞職業能力開発＞職業訓練  
 ＞令和6年度委託訓練(長期高度人材育成コース)の御案内

## 従業員に対する奨学金返還支援（代理返還）について

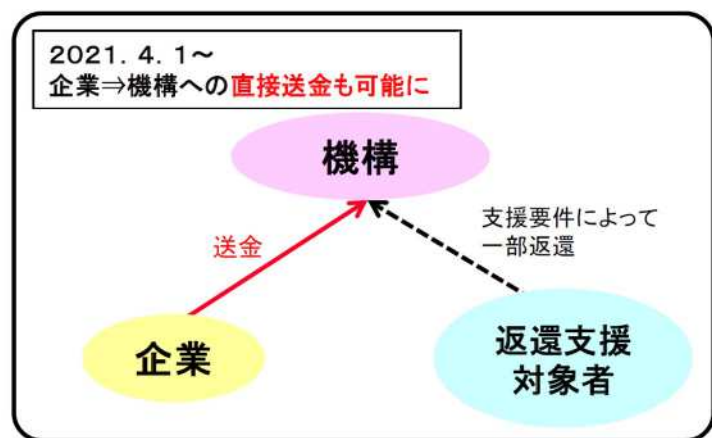
独立行政法人日本学生支援機構（旧：日本育成会）では、各企業等が実施している従業員に対する奨学金返還支援（代理返還）について、機構に直接受け付ける制度を設けています。

従来は、企業が従業員へ返還分を手当として給与に上乗せして支給し、従業員本人が日本学生支援機構へ奨学金を返還するなどの方法がとられていました。しかし、この方法では税務上の取り扱いが「給与」となるため、従業員の所得税や住民税、社会保険料などの負担が増える可能性があります。

機構が直接受け付ける制度のメリットや、県内での取組事例についてご紹介します。詳しくは、日本学生支援機構のホームページをご覧ください。

### 奨学金返還支援（代理返還）

奨学金返還支援（代理返還）制度とは、機構の貸与奨学金（第一種奨学金・第二種奨学金）を受けていた従業員に対し、企業が返還金額の一部または全額を代理で返還する制度です。



### 本制度を利用する場合（企業から機構へ直接送金すること）のメリット

#### 【所得税】非課税となり得ます。

- ✓ 従業員にとって、企業が直接機構に送金することで自身の通常の給与と返還額が区分され、かつ奨学金の返還であることが明確となるため、その返還額に係る所得税は非課税となり得ます。

#### 【法人税】給与として損金算入できるほか、「賃上げ促進税制」の対象になり得ます。

- ✓ 企業にとっては、代理返還は従業員の奨学金の返済に充てるための給付にあたるので、給与として損金算入されます。また、「賃上げ促進税制」の対象となる給与等の支給額にも該当することから、一定の要件を満たす場合には、法人税の税額控除の適用を受けることができます。

#### 【社会保険料】原則として、標準報酬月額算定のもととなる報酬に含めません。

- ✓ 奨学金返還支援（代理返還）による返還金は、原則として報酬に含めません。

詳しくは、日本学生支援機構のホームページをご覧ください。

【問合せ先】 独立行政法人日本学生支援機構 ☎ 03-6743-6029

【機構 HP】 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>



# 県中小企業融資制度のご案内

## 伴走支援型借換支援資金

新型コロナウイルス感染症等の影響により、経営に支障を来しているものとして、次の要件のいずれかに該当し、かつ、経営指標の向上目標を設定した経営行動計画書を作成して金融機関による伴走支援を受ける中小企業者等が利用できる県の融資制度です。

### ○融資対象者

- (1) セーフティネット保証4号の規定による市町村長の認定を受けていること。(新型コロナウイルス感染症等に起因し、売上が20%以上減少等。)

※ 新規融資のみでの利用は、令和5年9月末までに市町村に認定申請し、令和5年10月末までに保証機関が保証申込受付したものに限り、借換資金に追加融資資金を加えることは可能。

- (2) セーフティネット保証5号の規定による市町村長の認定を受けていること。(全国的に業況の悪化している業種に該当する事業者で売上が5%以上減少等)

- (3) 次の①または② i から iii のいずれかに該当すること

① 最近1か月間の売上が前年同月の売上高と比較して5%以上減少していること

② i 最近1か月間の売上総利益率または営業利益率が前年同月の売上総利益率または営業利益率と比較して5%以上減少していること

ii 最近1か月間の売上総利益率または営業利益率が直近決算の売上総利益率または営業利益率と比較して5%以上減少していること

iii 直近決算の売上総利益率または営業利益率が直近決算前期の売上総利益率または営業利益率と比較して5%以上減少していること

○融資限度額 運転資金・設備資金1億円

○融資期間 10年以内(据置5年以内)

○融資利率 年1.4%～年1.9%

○信用保証料率 年0.1%～年0.51%

県SDGs登録制度の登録を受けている場合は、さらに0.1%引き下げ

○取扱期間 令和6年3月31日までの保証申込受付分

○申込・相談先 お取引のあるまたは最寄りの金融機関

【取扱金融機関】鹿児島銀行、南日本銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、奄美大島信用金庫、鹿児島興業信用組合、鹿児島県医師信用組合、奄美信用組合の各本・支店  
商工中金、福岡銀行、肥後銀行、宮崎銀行、西日本シティ銀行、熊本銀行、宮崎太陽銀行の各県内営業店

県HP掲載先 ホーム>産業・労働>商工業>融資>県中小企業融資制度>制度資金一覧

# 「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」 に登録しましょう！

## 女性活躍推進宣言企業とは

県女性活躍推進会議では、女性が働きやすい職場づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などについて、それぞれの状況に応じた取組を宣言する企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し、県のホームページや広報誌等を活用して、県民の皆様にPRすることにより、女性活躍推進に向けた取組を促進しています。

宣言企業に登録して、**自社の取組を求職者等へアピールしましょう！**

### メリット ①

- ◆県のホームページや広報誌等に企業名等を掲載します！
- ◆ハローワークの求人票に登録企業である旨を記載できます！

企業のイメージアップ！  
人材確保！



登録費用無料

### メリット ②

- ◆県主催のセミナー等で、宣言する取組をPRします！
- ◆県主催のセミナー、講演会等の情報を提供します！



登録に伴う義務・報告なし

### メリット ③

- ◆登録企業限定の表彰制度があります！  
・県女性活躍推進優良企業知事表彰
- ◆「かごしま『働き方改革』推進企業」の認定基準の1つです！



会社の規模に条件なし

## 対象

鹿児島県内に本社又は事業所がある、企業、事業所、法人、団体等です。

## 登録の流れ

①それぞれの状況に応じた女性の活躍に資する内容の取組を宣言

②鹿児島県男女共同参画室へ申請書を提出

③申請内容を確認した上で、宣言企業として登録

ご登録はこちらから



鹿児島県女性活躍推進宣言企業

検索



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



○応募・問い合わせ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1  
鹿児島県女性活躍推進会議事務局（鹿児島県男女共同参画局男女共同参画室）  
TEL：099-286-2634 FAX：099-286-5541  
E-mail：harmony@pref.kagoshima.lg.jp



# かごしま ジェンダー平等推進ポータルサイト

職場、家庭、学校、地域等におけるジェンダーギャップ解消の取り組みに向けた気運醸成を図るため、男女共同参画・ジェンダー平等についての関連情報を一元化して発信しています。ぜひご覧ください。

## 掲載コンテンツ例

### 職場で取り組みたい！

男女がともに働きやすい  
環境づくり



- ・アドバイザー派遣事業
- ・育休・介護取得促進セミナー
- ・職場におけるジェンダー平等推進フォーラム
- ・女性活躍推進宣言企業

### 地域で活躍したい！

女性の能力向上や  
ネットワークの構築



- ・地方自治を担う女性のエンパワメントセミナー
- ・女性のキャリアデザインセミナー
- ・働く女性のマネジメントセミナー

### 学びたい！

地域、学校における  
学習機会の提供



- ・男女共同参画基礎講座
- ・子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業
- ・男女共同参画地域推進員制度

### 相談したい！

性別に起因する悩みや  
問題を抱える方々への支援  
(相談窓口のご案内)



- ・夫婦、家庭、生き方などの相談
- ・配偶者や交際相手からの暴力(DV)
- ・女性の健康相談



かごしまジェンダー平等推進ポータルサイト

検索



【URL】 <https://www.gender-e.pref.kagoshima.jp/>

鹿児島県男女共同参画局男女共同参画室

5 ジェンダー平等を  
実現しよう





# 「職場におけるジェンダー平等推進事業」 ～参加者・派遣先を募集します～

県では、職場におけるジェンダー平等の実現を図り、男女がともに働きやすい環境づくりを進めるため、企業等の管理職や人事担当者等を対象としたセミナーの開催や企業や団体等へのアドバイザー派遣を実施しています。参加者及び派遣団体を募集しておりますので、是非ご活用ください。

<b>企業の生産性向上・社員のモチベーションUPにつながる 男性の育児・介護休業取得促進セミナー</b>	内容 ①専門家による講義 ②先進事例の発表 ③業務改善ワークショップ ④意見交換/コンサルティング
さまざまな具体例を通じて学び、誰もがワークライフバランスを実現できる職場づくりを促進	

**日時** 1回目 講演・事例発表 2024年2月8日(木) 13:30～16:30(予定)  
2回目 ワークショップ 2024年2月15日(木)

**会場** 鹿児島市国際交流センター(鹿児島市加治屋町)※オンライン配信もあります。

**対象** 企業等の管理職・人事担当者等

**定員** 50名程度 申込締切 令和6年2月5日(月)

会場受講が  
オススメ!!



**講師** 渥美 由喜さん ダイバーシティ&WLB コンサルタント

参加  
無料

日本でも最も早くワークライフバランスに着目した、第一人者から直接学ぶ、絶好の機会です。

**事例発表** HAGIホーム・プロデュース株式会社(岐阜県大垣市・建設業)

※令和4年度岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業

「エクセレントポイント」

- ①現場との連携で残業のないスタイルを定着
- ②社員同士の協力で男性の育休取得も無理なくサポート
- ③年5回のイベントを通じて施主との良好な関係を継続



ファシリテーター 高崎 恵さん

## アドバイザー派遣

アドバイザーがそれぞれのリクエストに応じた内容でジェンダー平等の取組をサポート!

**派遣期間** 令和6年3月まで

**対象** 職場の働き方を見直し、ジェンダー平等や女性活躍を進めたい県内企業、経済団体等

※団体・・・鹿児島県内の経済団体、業界団体等の研修会及び定例会

※事業所・・・原則、県内に本社を置く企業

県内全域  
対象

**募集数** 13程度 ※定数に達し次第受付終了

団体... 1団体1回

事業所... 1社あたり1～3回程度(内容による)

アドバイザー  
謝金・旅費  
無料

※研修会場等は、団体・企業側にてご手配ください。オンラインでの実施も可能です。



申込方法等の詳細は、県ホームページをご確認ください!

鹿児島県 職場におけるジェンダー平等推進事業

検索



働く女性たちへエール！

公開中

# 九州の女性ロールモデル

(各分野で活躍する女性のロールモデル発信プロジェクト)

様々な分野で活躍するロールモデルを紹介し、女性の就労促進、キャリア形成につながるよう九州8県が連携して、動画を制作しました。

<b>サービス業</b> 株式会社丸屋本社 <b>松見 千種</b> (鹿児島県)	<b>起業</b> マインドも大切に 姿勢改善パーソナルコーチ <b>前田 あすか</b> (長崎県)	<b>情報通信業</b> 株式会社ゼンリン <b>土谷 和子</b> (福岡県)	<b>運輸業</b> 松本運輸株式会社 <b>野田 貴美子</b> (熊本県)
<b>製造業</b> 株式会社フードリボン <b>宇田 悦子</b> (沖縄県)	<b>食料品製造業</b> 竹下製菓株式会社 <b>竹下 真由</b> (佐賀県)	<b>繊維製品製造業</b> KIGURUMI.BIZ株式会社 <b>加納 ひろみ</b> (宮崎県)	<b>農業</b> クーカンメイク株式会社 <b>平山 亜美</b> (大分県)

↓動画はこちらからご覧いただけます！



【鹿児島県】女性のロールモデル  
(県公式YouTubeチャンネル)



九州各県全体版・ダイジェスト版  
(JEWELS WOMAN @九州チャンネル)



プロジェクト概要等はこちらから  
(JEWELS WOMAN@九州 特設WEBサイト)

【URL】<https://www.momo-j.net/lp/jewels/>

5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいを 経済成長へ



九州地域戦略会議“JEWELS+”人材活躍プロジェクトチーム  
〔福岡県, 佐賀県, 長崎県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県, 熊本県(事務局)〕

鹿児島県男女共同参画局男女共同参画室



労働組合の方、労働者（個人）の方、使用者の方へ  
**「労働委員会」が、労働に関する紛争・トラブルの解決をお手伝いします。**  
 「労働委員会」は、公益委員（弁護士、大学教授等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）の三者で構成する公正・中立な行政機関です。

1 労働組合と使用者との間に紛争が発生した場合、次の制度を利用できます。（無料）

○ 労働争議の調整（集团的労働関係紛争）

集团的労働関係紛争を調整する方法として、あっせん、調停、仲裁の3種類があり、あっせんが最も多く利用されています。あっせんは、労働組合、使用者のどちらでも申請できます。

【例】（労働組合）・会社と賃金の改定交渉を行っているが、妥結する見込みがない など  
 （使用者）・労働組合が労働協約の見直しに応じない など

○ 不当労働行為の審査（救済申立て）

使用者が労働組合法第7条各号に該当する禁止行為に違反したと思われる場合に、労働者又は労働組合は、救済を申し立てることができます。

【例】・労働組合を結成しようとしたら、解雇された  
 ・正当な理由なく団体交渉を拒否された など

2 個々の労働者と使用者との間にトラブルが発生した場合、次の制度を利用できます。（無料）

○ 個別労働関係紛争のあっせん

個々の労働者と使用者との間に労働に関するトラブルが発生し、当事者間で解決を図ることが困難な場合に、その解決のお手伝いをします。労働者、使用者のどちらでも申請できます。

【例】（労働者）・突然解雇されたが、納得できない  
 ・雇用された時に示された労働条件が実際と違う など  
 （使用者）・やむを得ず社員に配置転換命令を出したが、理由なく拒否された など

【問合せ先】

鹿児島県労働委員会（県行政庁舎15階）

☎099-286-3953（労働争議の調整、不当労働行為の審査に関すること）

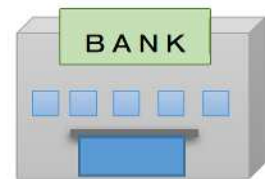
☎099-286-3943（個別労働関係紛争のあっせんに関すること）

ホームページ [鹿児島県労働委員会](#) で検索

労働保険料は口座振替が便利です！

1 口座振替のメリット

- 納付のために金融機関へ行く負担が解消されます。
- 手数料はかからず、納付忘れや遅れを防げます。
- 保険料引き落としに最大約2か月のゆとりができます。



2 簡単な手続き

口座振替依頼書を労働局・労働基準監督署の窓口又はインターネットから（「労働保険口座振替用紙」で検索）入手し、振替の口座を開設している金融機関へご提出ください。

※口座振替の手続きを一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます。

3 金融機関への申込期限

納期	第1期	第2期	第3期	第4期
申込期限	2月25日	8月14日	10月11日	1月7日

※第4期は単独有期事業のみとなります。

※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。

4 ハガキでお知らせ

引き落とし日の約3週間前に引き落とし内容を、また、引き落とし後もその内容をハガキでお知らせします。

令和6年1期  
 （全期）から  
ゆうちょ銀行  
 でも口座振替  
 可能になりました！！

【問合せ先】鹿児島労働局労働保険徴収室 ☎099-223-8276



## キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました！

令和5年10月1日以降に、雇用している短時間労働者を新たに社会保険に加入させた事業主が以下の(1)～(3)のいずれか取り組んだことにより、労働者の収入を増加させた場合に助成する制度です。令和8年3月31日までに取り組んだ事業主が対象となりますのでご注意ください。

事業主が労働者に社会保険を適用させる際に、「社会保険適用促進手当」

**(1) 手当等支給メニュー：** の支給等により労働者の収入を増加させる場合に助成します。

	要件	申請時期	1人あたり助成額
1年目	①賃金（標準報酬月額・標準賞与額）の <b>15%以上分</b> を労働者に追加支給すること（社会保険適用促進手当など）	左欄の取組を6か月間継続した後2か月以内	6か月ごとに <b>10万円×2回</b> (大企業は7.5万円×2回)
2年目	②賃金の <b>15%以上分</b> を労働者に追加支給する（社会保険適用促進手当など）とともに、3年目以降、以下③の取組が行われること		6か月ごとに <b>10万円×2回</b> (大企業は7.5万円×2回)
3年目	③賃金（基本給）の <b>18%以上</b> を増額させていること（労働時間の延長との組み合わせも可能）		6か月で <b>10万円</b> (大企業は7.5万円)

所定労働時間の延長により社会保険を適用させる際に、以下の表の

**(2) 労働時間延長メニュー：** ①～④のいずれかの取組を行った場合

	週所定労働時間の延長	賃金の増額	申請の時期	1人あたり助成額
①	4時間以上	—	左欄の取組を6か月間継続した後2か月以内	6か月で <b>30万円</b> (大企業は22.5万円)
②	3時間以上 4時間未満	5%以上		
③	2時間以上 3時間未満	10%以上		
④	1時間以上 2時間未満	15%以上		


**(3) 併用メニュー：** 1年目に「手当等支給メニュー」の1年目の取組を、2年目に「労働時間延長メニュー」の取組を行った場合に助成します。

2024(令和6)年1月31日までに取組を開始する場合

**キャリアアップ計画書は2024年1月までに鹿児島労働局に提出してください！**

<お問い合わせ>

「年収の壁突破・総合相談窓口」(コールセンター)

 **0120-030-045** 受付時間 平日 8:30～18:15 (フリーダイヤル・無料)

鹿児島働き方改革推進支援センター(申請要件の確認や申請書の書き方のサポート)

 **0120-221-255** (フリーダイヤル・無料)

<申請先> 鹿児島労働局職業対策課 TEL 099-219-5101

※年収の壁・支援強化パッケージ 雇用環境・均等室 TEL 099-222-8446



厚生労働省公式HP



年収の壁・支援強化パッケージ

2024年4月1日から

自動車運転の業務、建設事業、医師、鹿児島県における砂糖製造業も  
上限規制が適用されます

事業・業務	猶予期間中の取扱い (2024年3月31日まで)	猶予後の取扱い (2024年4月1日以降)
建設事業	上限規制は適用されません。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害の復旧・復興の事業を除き、上限規制がすべて適用されます。</li> <li>●災害の復旧・復興の事業に関しては、時間外労働と休日労働の合計について、 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓月 100 時間未満</li> <li>✓2～6 か月平均 80 時間以内</li> </ul> とする規制は適用されません。 </li> </ul>
自動車運転の業務		<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別条項付き 36 協定を締結する場合の年間の時間外労働の上限が年 960 時間となります。</li> <li>●時間外労働と休日労働の合計について、 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓月 100 時間未満</li> <li>✓2～6 か月平均 80 時間以内</li> </ul> とする規制は適用されません。</li> <li>●時間外労働が月 45 時間を超えることができるのは年 6 か月までとする規制は適用されません。</li> </ul>
医師		<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別条項付き 36 協定を締結する場合の年間の時間外・休日労働の上限が最大 1,860 時間となります。</li> <li>●時間外労働と休日労働の合計について、 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓2～6 か月平均 80 時間以内</li> </ul> とする規制は適用されません。</li> <li>●時間外労働が月 45 時間を超えることができるのは年 6 か月までとする規制は適用されません。</li> <li>●医療法等に追加的健康確保措置に関する定めがあります。 ※医業に従事する医師の一般的な上限時間(休日労働含む)は年 960 時間/月 100 時間未満(例外的につき 100 時間未満の上限が適用されない場合があります)。 地域医療確保暫定特例水準(B・連携B水準)又は集中的技能向上水準(C水準)の対象の医師の上限時間(休日労働含む)は年 1,860 時間/月 100 時間未満(例外的につき 100 時間未満の上限が適用されない場合があります)。</li> </ul>
鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業	時間外労働と休日労働の合計について、 ✓月 100 時間未満 ✓2～6 か月平均 80 時間以内とする規制は適用されません。	上限規制がすべて適用されます。

- 新技術・新商品等の研究開発業務については、上限規制の適用が除外されています。  
なお、今回の法改正によって労働安全衛生法が改正され、新技術・新商品等の研究開発業務については、1週間当たり40時間を超えて労働した時間が月100時間を超えた労働者に対しては、医師の面接指導が罰則付きで義務付けられました。事業者は、面接指導を行った医師の意見を勘案し、必要があるときには就業場所の変更や職務内容の変更、有給休暇の付与などの措置を講じなければなりません。

[問い合わせ先]

鹿児島労働局労働基準部監督課

099-223-8277

労働基準監督署(労働時間相談・支援コーナー)

● 鹿児島099-214-9175

● 川内0996-22-3225

● 鹿屋0994-43-3385

● 加治木0995-63-2035

● 名瀬0997-52-0574

鹿児島働き方改革推進支援センター

0120-221-255

働く人の「こころ」と「からだ」の健康をサポートします！

鹿児島産業保健総合支援センター

# さんぽセンターからのご案内



## 行動災害の予防対策を無料で支援します！

鹿児島産業保健総合支援センターでは、転倒や腰痛等の行動災害の減少により労働者の健康保持増進を図るため、厚生労働省が公表している「労働者の健康保持増進のための指針」に基づいた事業場外資源を活用いただく取り組みとして、産業保健相談員（健康運動指導士）による運動指導等を通じた各事業場への訪問支援を無料で実施します。

年齢別の鹿児島県内の労働災害(休業4日以上)

	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
令和4年	266	389	479	720
令和3年	350	413	503	702
令和2年	285	416	506	649
令和元年	312	351	471	623

60歳以上の労働災害が年々増加！  
年齢層が上がると労働災害も増加！

事故の型別の鹿児島県内の労働災害(休業4日以上)

	転倒	無理な動作による腰痛
令和4年	489	347
令和3年	514	348
令和2年	497	284
令和元年	442	276

腰痛災害が年々増加！  
各年では2つの災害で全産業の34~38%！

### 事業場で取り組む目的

転倒や無理な動作が引き起こす腰痛による労働災害の要因として労働者の高齢化等による身体機能の低下等が挙げられ、その対策として、労働安全衛生法第69条に基づき、事業者は労働者の健康の保持増進を図るための措置を進めることが重要となります。

### さんぽセンターが実施する支援の種類

#### ★ 健康測定・チェック (例)

- 健康度や体力、姿勢の測定
- バランス・ロコモ度チェック
- 職場環境のチェック
- 作業状況から見た転倒防止・腰痛予防対策

#### ★ 社内セミナーの実施・実技指導・運動アドバイス等 (例)

- 転倒防止のためのバランス運動
- 腰痛予防のための運動
- 職場で出来るストレッチ体操
- 作業姿勢の改善や適切な作業管理、作業環境改善等
- メタボ改善に向けた運動指導等

お申し込みフォーム



個人ではなくポピュレーションアプローチ(事業場全体)での取り組みがポイントです！

健康教育等の機会に当センターの支援をご利用ください。

ご希望の際はホームページもしくは本チラシの申し込みフォームよりお手続きください。

<https://ssl.formman.com/t/7hBI/>

問合せ先： 独立行政法人 労働者健康安全機構  
鹿児島産業保健総合支援センター

TEL 099-252-8002  
HP <https://kagoshimas.johas.go.jp/>



労働かごしま 令和6年新年号発行 通算第436号  
編集・発行 鹿児島県雇用労政課 電話 099-286-3017  
メール r-rousei@pref.kagoshima.lg.jp